

# まけるもんが



## まけるもんが！

和東小学校なわとび大会（1月22日）

### 第4回定例会

**決まったこと** 27年度補正予算・条例改正他 >>> P.2

**主な質疑** 補正予算等 >>> P.4

**一般質問** 4人が町政を問う >>> P.5

**管外視察報告** 岡山県奈義町、鳥取県江府町 >>> P.9

**委員会報告** 総務厚生・産業他 >>> P.10

**まちの元気** 若者定住にケール栽培 >>> P.12



平成27年度  
補正予算

# 地域観光の充実支援など 地方創生交付金の「上乘せ」盛込む

第4回定例会は、12月10日から18日までの9日間開催されました。町長からは一般会計・特別会計の補正予算、条例の制定・一部改正、規約変更や契約締結など12議案、議員からは意見書2件が提出されました。審議の結果、町長提案の議案はすべて原案どおり可決、議員発議の意見書は賛成者少数で否決されました。

## 地方創生で増額するも住宅建替で減額 一般会計補正予算(第4号) △2190万円

地方創生交付金関連事業や国保事業勘定繰出金等を増額したが、27年度町営住宅建替事業を27・28年度の2か年の実施としたため8748万円を減額し、同額を翌年度へ債務負担行為し、差引2190万円の減額補正となりました。

### 主なもの

- 地域住民による地域観光資源充実支援事業 1050万円
- 国保基盤安定等繰出 986万円
- 体験交流センター援農支援、地域特産品開発と雇用拡大等 884万円
- 観光案内板・観光PR推進 585万円
- バス停観光標識看板・路線バス運行維持補助 457万円



バス停標識を観光看板に

- 河川改修 300万円
- 人権ふれあいセンター耐震工事設計委託 252万円
- 新技術・地域資源開発補助事業 240万円
- 森林資源利用促進事業等 203万円
- グリンティ和東改修工事 200万円
- お茶の京都ソーラーライト設置(交通安全) 100万円

共同製茶等省力化推進事業 120万円

### 療養給付費と医薬品等を増額

国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

事業勘定では療養給付費や高額療養費の増額により3323万円を追加しました。直営診療所勘定では患者数増加に伴う医薬材料費等の増額により1410万円を追加しました。

### 計画変更による水道工事の減額

簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

統合簡易水道整備事業と町営住宅建替工事の変更に伴う水道管布設工事で2450万円を減額しました。

### 介護予防サービス等の増額

介護保険特別会計補正予算(第2号)

介護予防住宅改修と総合相談事業の増額により193万円を追加しました。

### 条例改正等

消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正

団員の確保、処遇改善を図るため、機能別団員の追加や団員資格の拡充、報酬・手当の増額をおこなうもの。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づく個人番号の利用に関する条例の制定

マイナンバー法に基づき地方公共団体で特定個人情報取扱うときに必要な取り決めに制定。併せて国民健康保険税の減免申請での個人番号利用



ソーラーライト設備予定(ローソン～正法寺)



を整理するもの。

**町営住宅設置及び管理条例の一部改正**

町営第5中西団地住宅の建替えに伴い建設年度等を訂正するもの。

**和東町税条例の一部改正**

地方税における猶予制度の見直しやマイナンバー法の施行、軽自動車税の重課導入等に伴い一部を改正するもの。

**京都地方税機構規約の変更**

税機構が軽自動車税申告書等のデータ作成を行えるようにするもの。

**和東山の家耐震並びに増改修に伴う厨房機器購入契約の締結**

購入契約額が700万円以上となったため議会の議決を必要としたもの。

契約金額 739.8万円  
契約相手方 ダイヤコスモ(株)京都南支店

**意見書**

第4回定例会(12月)に次のとおり意見書が提出されました。

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

提案者 岡本正意 議員

否決

賛成者 4人  
反対者 5人

マイナンバー制度の運用中止を求める意見書

提案者 岡本正意 議員

否決

賛成者 2人  
反対者 7人

**人事関係**

固定資産評価審査委員会委員に中尾彦弘氏(大字石寺)と辻一夫氏(大字杣田)に同意  
任期満了に伴い3名の内2名の選任を必要とし、議会の同意を求めたもの。(再任)

**町有財産管理委員会委員7名の委嘱に同意**

任期満了に伴い7名の委嘱を必要とし、議会の同意を求めたもの。

- 吉本 延年氏 (大字石寺)
- 林 辰男氏 (大字石寺)
- 杉本 則行氏 (大字中)
- 中井 喜彦氏 (大字原山)
- 岸田 清一氏 (大字釜塚)
- 藤田 敏幸氏 (大字湯船)
- 大西 峰夫氏 (大字杣田)

**各議員の賛否**

平成27年第4回定例会(12月)に、町長から提出された議案のうち賛否がわかれたもの。

審議結果	会議区分	議案名	議員名									
			竹内きみ代	藤井清隆	村山一彦	吉田哲也	井上武津男	岡田泰正	岡本正意	小西啓	岡田勇	畑武志
可決	本	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
可決	本	和東町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
可決	本	京都地方税機構規約の変更について	○	×	○	○	○	○	×	○	○	-
可決	本	和東山の家耐震並びに増改修に伴う厨房機器購入契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

※会議区分 本は本会議 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席 -は採決に加わらない。  
畑武志議長は本会議の採決に加わらない。

# 地域観光の支援とは？ 補正予算 主な質疑



国保診療所は地域医療の核

**問**  
町内で医院が減り、今後の診療所をどう位置づけるのか。

**答** 町長  
山城病院との連携の中で町の核となる地域医療体制が必要。保健センターを検討する。

**問**  
マイナンバーが無くても

行政手続き等に問題はないか。

**答** 税住民課長  
手続き上は可能だが番号記入は法的に決められている。

**問**  
マイナンバーの運用は制度としての決まりだが、目や耳の不自由な方がおられれば、きめ細やかな受付・対応をすべきでは。

**答** 町長  
きめ細やかに、そして住民の立場に立って対応していくのは当然である。

**問**  
体験交流センターの改修内容と援農者の受入時の管理体制は。



改修予定の体験交流センター

**答** 農村振興課長  
2階エアコン改修と畳等の入替。管理は援農者の代表と連絡し任せている。

**問** 町長  
今後管理について条例上で定めていく。

**問**  
町内宿泊先の観光案内

**答** 地域力推進課長  
農家民宿は1軒あるが、山の家改修中のため現時点では案内していない。

**問**  
観光案内板・PR推進事業とは。

**答** 地域力推進課長  
お茶の京都と日本遺産認

定に関わる地域が前提となるが、石寺から白栖までの案内板設置と外国人向け観光マップを作成する。

**問**  
景観関係の観光が主だが金胎寺等の地域資源のPRは。

**答** 地域力推進課長  
日本遺産の認定要素であり町の歴史上重要な場所なので、今後検討したい。

**問**  
地域住民による地域観光資源充実支援事業とは。

**答** 地域力推進課長  
各地区での観光のおもてなしの整備を支援するといふもので、例えば参道への階段手すりやトイレ等の整備があり、制度化していきたい。

**問**  
新技術・地域資源開発補助事業とは。

**答** 地域力推進課長  
葉事産業化として和東茶と和東産のハーブのブレ

ドティの開発を活性化センターで取り組んでいる。

**問**  
今回のグリーンティ和東の改修内容と今後の全面改修に向けての計画は。

**答** 町長  
府の進めるお茶の京都の拠点は和東町でありグリーンティ和東周辺である。そのため本施設と周辺整備計画を早急に立てたいが、今回は限定された補助金のためマイナーチェンジとなった。今後拠点という中でじっくり考えていきたい。



外国人向け観光マップ作成





マイナンバーの説明は丁寧に

# 町政を問う

## 4人が一般質問

一般質問とは、議員が町行政全般にわたり執行機関に対し事務の執行状況や方針などを質問することを行います。掲載は質問順で、内容は本人から提出された要約原稿です。詳細は、後日ホームページに掲載の議事録でご確認ください。

問

マイナンバー制  
施行での詐欺対策は

答

広報誌やホームページ等  
で実施している



井上 武津男 議員

問

マイナンバーの重要性の  
周知は十分か。

答 税住民課長

マイナンバー制度の周知は広報9月号から12月号まで毎月実施している。9月号では制度全般の記事、10

月号では通知カードと番号

カード申請に関する記事、11月号では不正勧誘や個人情報取得に関する注意喚起、12月号では返戻された通知カードの受取方法、詐欺に遭わないための注意喚起を行う。

問

新型ウイルスによる危機  
対策について

答 町長

本町は昨年3月に和東町新型インフルエンザ等行動計画を策定した。新感染が発症した場合、町長を本部長とした対策本部の設置、実態把握、蔓延防止と共に

問

和東町内で新型ウイルス  
発病が生じた場合どのような  
対応をとるのか。

答 福祉課長

本町新型インフルエンザ等行動計画に基づき対応を行う。住民生活、地域経済への影響が最小限になるよう努力する。

問

パンデミック（爆発的な

発生）になっても対応可能であるか。

答 福祉課長

11月27日、新型インフルエンザの発生を想定した全国規模の訓練が実施され、和東町も参加した。

問

高齢化時代において健康  
寿命を延ばす方策は。

答 町長

男女ともに生活習慣病の予防、正しい食生活の知識の普及、特定健診、がん検診の勧奨、運動習慣の定着、壮年期・高齢期の地域活動参加の支援に取り組みたい。

問

各地域の公民館、広場に  
健康遊具の設置を考えると  
いかがか。

答 福祉課長

公民館には健康遊具の設置は考えていない。公園、地域の児童遊園については一定検討したい。

問

ラジオ体操を積極的に  
行えるようなサークル活動  
支援は。

答 福祉課長

サークル活動として町内で積極的に取り組まれる活動団体・地域が出てきたら検討したい。

問

健康寿命を積極的に伸ば  
している地域の取組をパン  
フレットにして配布して  
は。

答 福祉課長

町内住民向けのパンフレットの作成は検討課題である。



健康長寿へ体操を(スリム運動教室)



問

和東町における  
地方創生は

答

人口ビジョンと  
総合戦略を策定した

問

国の地方創生先行型上乗  
せ交付金が採択されたが、  
事業の内容と戦略は。

答 地方創生担当課長

観光分野として地域住民  
による観光資源充実事業が  
採択された。観光に特化し  
た安心安全対策、公民館を  
観光客に開放するための施  
設改修費用、観光スポット



観光マップを外国語表示に

のトイレ設置等の助成、外  
国語表示の観光マップ等で

900万円の事業費であ  
る。また、地方版総合戦略  
では、3事業で1000万  
円の採択を受ける事ができ  
合計1900万円の事業が  
採択された。

問

今回の事業に対してKPI  
I(数値目標)の業績評価  
が必要では。

答 地方創生担当課長

平成28年6月にすべての  
戦略についてKPI評価を  
有識者や推進会議に諮り検  
証する。

問

5年後の定住人口、第2  
定住人口の目標4300人

達成に向けた取組みは。

答 地方創生担当課長

地方創生総合戦略では4  
つの基本目標を立て、平成  
32年の定住人口を約400  
0人とする将来人口を見込  
んでいる。また、週末居住  
等の2地域居住の受入れを  
促進するためのパンフレッ  
トを活用して年間300人  
を見込んでいます。



竹内 きみ代 議員

問

人口増に向け、移住・定  
住の計画は。

答 地域力推進課長

定住を希望される方が実  
際に和東に定住していただ  
けるよう空き家の活用など  
で定住促進に取り組んでい  
く。

問

空き家バンク登録制度の  
考えは。

答 農村振興課長

26年度の調査では30軒余  
り活用できる空き家があ  
り、地域の理解を得ながら  
官民一体で進める必要があ  
る。現在、地域力推進課、  
雇用促進協議会、活性化セ  
ンター等の関係所管で進め  
ている。

問

空き家の改修費用とし  
て、府の180万円の補助  
金の活用はできないか。

答 地域力推進課長

府では、移住促進特別区  
域に指定された地域が支援  
を受ける事ができる。今後  
は府の支援や制度活用も視  
野に入れて取組む。

問

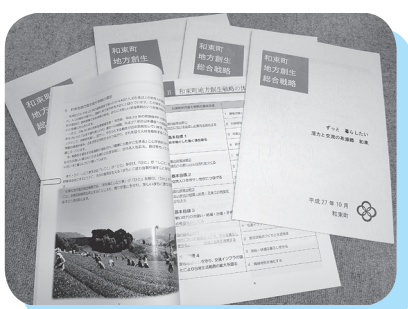
農家民泊・簡易宿所・イ  
ンバウンド(訪日外国人旅  
行)等の基盤整備を国や府  
へ「特区」の申請を。

答 町長

本年度からは、活性化セ  
ンターが総務省の子ども農

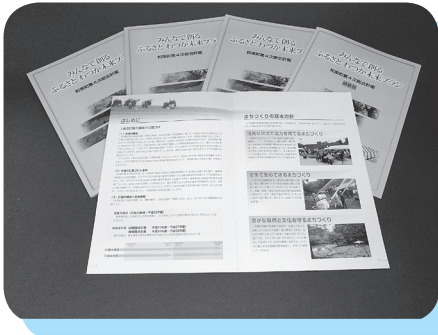
答 農村振興課長

現在、25軒近くの農家民  
泊の受入れ先があり、国内  
外からの教育観光の受入れ  
等の実績を積み上げてき  
た。2020年の東京五輪  
に向け、訪日外国人観光客  
の増加を目指す中、一定の  
条件のもと農家以外にも認  
可の動きがあり動向を見な  
がら検討していく。



平成27年10月完成の総合戦略





27年度で終わる第4次総合計画(前期)

問

四次総合計画(前期)の達成度を問う

答

住民と協働してまちづくりを進めてきた

問 前期総合計画を進めてきた町づくりとは。

答 町長

住民との協働と交流人口の拡大に取り組んだ。特に住民会議が生まれ、宇治木屋線犬打峠トンネル化の知事要望活動が協働による成果だ。光ケーブル、光ボツ

クス、防災無線の導入に尽力した。

問

後期に向けての抱負は

答 町長

課題は多々あるが、基盤整備と茶業の産業振興が大切だ。今後は地方創生の考え方を軸に未来の和東町を住民参加のもと(住民協働)で時代にそった構想を練っていきたい。

大丈夫か、老朽化対策

問

社会インフラの再生は待ったなしだが。

答 町長

公共施設等総合管理計画



岡田 泰正 議員

を平成28年度中に策定し、適正管理に努めていく予定だ。

答 総務課長

公共施設等の老朽化対策が課題となっており、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことが必要だ。

行政施設、福祉施設、医療施設等54施設がある。庁舎は今年で35年が経過し、来年度に耐震工事と大規模改修を予定。

社会福祉センターは築46年で、国保診療所は築49年が経過。一定の統廃合で新たな複合施設の建設が合理的ではないかと考える。

公共施設の耐震化は庁舎と人権ふれあいセンター



老朽化の役場庁舎と福祉センター

で、来年度に実施する計画。保育園等も来年度に整備を図って行きたい。

経年劣化の対策は

問

橋りよつの保守点検の進捗は。

答 建設事業課長

橋りよう台帳には、15メートル未満の橋が153橋、15メートル以上が22橋の計175橋ある。

経年劣化等については、これらの点検で判明した損傷箇所等の修繕対策を実施、損傷箇所、劣化の場所の修繕を実施していく。

問

公共インフラ検査のマンパワーの育成は。

答 町長

広域行政か委託方式か、今しばし見定めることが必要だ。

問

木津信楽線の隧道(トンネル)、町内の府道もインフラ情報の収集に努めるべきでは。

答 建設事業課長

道路の陥没、マンホール取り付けの段差等は、逐一府に報告管理をしている。

問

ふれあい工房テラス和豆香の管理、運営については。

答 農村振興課長

条例を施行した平成22年に、和東茶カフェ運営協議会と覚書を交わし、現在管理等を委託している。山の家のリニューアルオープンに向けて、山の家との一体化利用について、今後検討したい。



問

今こそ地域に足を運び、住民懇談会の開催を

答

全地域を回るのは大変。やり方を見直す必要性

問

毎年1回は地域に足を運び懇談会の開催を

答

1年サイクルの開催は非常に苦労がある。この間実施した「5人以上の集まりに出向く」制度の周知を強化したい。

問

町としての位置付けの問題。懇談会の定着へ取り組むべきでは。

答

町長 年度内に全部回る画一的な方法は難しい時代と考える。

住宅整備、子育て支援など若い世代の定住、移住支援を

問

専任の部署を設け、職員配置を

答

町長 具体的な案はまだないが、窓口一本化が大事であり、対応していきたい。

問

住宅の整備・確保へ、①若者向け町営賃貸住宅の整備を②空き家を活用した「お試し住宅」や賃貸住宅の整備を

答

町長 賃貸住宅より空き家活用を優先したい。



岡本 正意 議員

答

農村振興課長 空き家再生は非常に重要で「お試し住宅」は考慮の余地ありと考える。

問

建設事業課長 空き家活用が有効であり、民間主導型の住宅整備が進めばと考える。

問

若い世代の定住促進には一定の町営賃貸住宅が必要ではないか。

答

町長 民間による整備の可能性もあり、慎重に考えている。

問

子育て支援の充実へ①高校生までの医療費無料化、

任意予防接種への補助②平日夜間の小児救急体制充実

③出産祝い金の検討④教育費の無償化⑤保育園、学童での延長保育の充実、病児病後児保育の検討、について検討し実施を。

答

町長 子育て会議等で何が必要か議論を深め検討したい。保育園の午後7時までの延長は近い将来実施する方向。

問

福祉課長 予防接種補助は財源確保等を見据え検討したい。学童の保育時間延長は現状で支障はないが、利用者意見を確認・調査したい。

答

町長 地域の医療、福祉を担うマンパワー養成を

問

医療、福祉を目指す人を対象にした修学支援制度の創設を

答

町長 介護、福祉の人材



④若者向け賃貸住宅の建設

平成26年度完成・若者住宅(戸建12戸) << グリーンビレッジ奈義 >>

・延床78㎡  
・木造2階建  
・間取3LDK

奈義町の若者向け賃貸住宅(研修会資料より)

確保は非常に重要。修学支援は定住促進に効果があるかどうか調査を進め研究したい。

問

研究も大事だが、方針としてしっかり持ってほしい。

答

町長 趣旨は理解できるが、まだ具体化できる段階ではない。

議員  
研修

昨年11月19～20日に、岡山県奈義町、鳥取県江府町を訪れ、若者の定住や移住支援をテーマに研修を行いました。

奈義町

奈義町では、人口減少・少子高齢化が進む中、若い世代の定住を促進するため、①住宅整備②子育て支援充実③就労の場の確保を柱に取組まれています。住宅施策では、雇用促進住宅の取得と活用、分譲地の整備、若者向け賃貸住宅の整備を推進。子育て支援では、平成24年4月に「子育て応援宣言」を行い、高校生までの医療費無料化、高校生修学支援金や出産祝金の交付、任意予防接種費用の補助



若い世代の定住が進む奈義町

等、多彩に展開され、工業団地の誘致による雇用確保も始まりました。このような取組みの中で、若い世代の定住が進み、出生数、人口が増加に転じているとの事でした。

10名の協力隊員を受入れ、目標の明確化・地域の理解・任期後の定住に留意しつつ、まちおこしや農業支援等、様々な場での生き生きとした活動を広げました。  
空き家対策では、調査を踏まえたバンク制度がスタートし、専任の職員も配置、改修や家財処分費用の補助も実施するなど、和東での今後の取組みに大変参考になりました。



子育て応援宣言のまち

江府町

江府町では、地域おこし協力隊の活動や移住者支援、空き家バンク制度等について説明を行いました。町は



地域おこし協力隊の活躍する江府町

前号 (162号) の訂正



一般質問のコーナーで藤井清隆議員の名前が「清孝」になっていました。お詫びし訂正いたします。



総務厚生常任委員会

地方創生総合戦略は10月完成  
第4次総計後期基本計画は審議中

委員長 井上武津男

本委員会は、12月2日に平成27年度の事業進捗状況を中心に事務調査を行いました。

27年度一般会計の予算執行状況では、歳入34億8064万円の予算現額に対し22億1750万円の収入で、収納率が64%。歳出累計額は15億6487万円で45%の執行率でした。



0歳児用の洋式トイレ

町内個人医院の閉鎖に伴

その後、各委員からは町内個人医院の閉鎖に伴

その後、各委員からは町内個人医院の閉鎖に伴

その後、各委員からは町内個人医院の閉鎖に伴



乳児保育の状況を調査

診療所への影響や保健センターの設置、平成30年の国民健康保険の広域化に向けての滞納整理対策やマイナンバー通知カード未配達の現状などについて多くの意見・質疑が行われました。

## 一部事務組合・広域連合議会報告

## 相楽郡広域事務組合議会

代表理事に木村精華町長

11月16日、第2回定例会が開催され、木村代表理事から10月の定例理事会で代表理事に再任されたこと、平成27年度の主な事業の報告があった。その後、平成26年度決算認定等3議案が審議され、一般会計決算認定では歳入総額4億6469万円、歳出総額は4億6392万円、差引額76万円黒字で、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計と共に全会一致で認定された。個人情報保護条例の一部を改正する条例についても賛成多数で可決された。

## 相楽中部消防組合議会

はしご車や女子トイレ改修費等を補正

11月16日、第2回定例会が開催され、河井管理より公用車の事故、救急救命士の養成、職員採用計画、消防施設整備、災害状況等の報告があった。その後、26年度一般会計決算認定では、歳入総額13億4401万円、歳出総額13億721万円、歳入歳出差引額3680万円で、黒字決算となり全員賛成で認定。更に個人情報保護条例の一部改正は賛成者全員で可決。平成27年度一般会計補正予算は、年金一元化に伴う共済費やはしご車の修理、本部女子トイレ改修に伴う工事費、積立金の増額等で、歳入歳出それぞれ138万6千円を追加し、賛成者全員で可決された。

**産業常任委員会**

**改修後の山の家の経営**

**活性化センターが方向性を示す**

**委員長 吉田哲也**

本委員会は12月3日に開催し、農村振興課と建設事業課の所管事務調査を行いました。

農村振興課関係では、ごみ収集の処分費や、有害鳥獣対策の狩猟免許取得助成、野猿の追払い現状、捕獲オリ設置と野猿の出現状況、シカの捕獲に対する補助制度や湯船森林公園内で

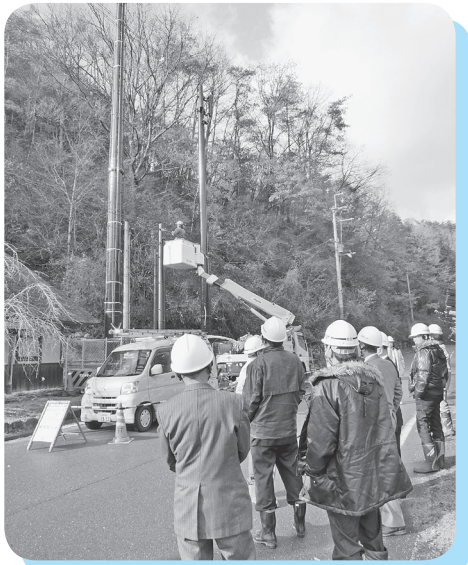
のメンテナンスバイク事業の取組状況、和東山の家改修工事の進捗や和東茶カフェでの茶販売等について。

建設事業課関係では、公共料金の滞納対策や門前・祝橋整備事業、第5中西団地建替え等に意見質問が出され、各担当課長から説明を受けました。  
特に野猿対策では、野生

動物里山事業や野生鳥獣被害対策でオリの設置等を予定。野猿の出現状況を考慮して設置場所を決めたいとのこと。

山の家改修工事は4月オープンを目指し、現場と調整している。  
次の町営住宅建替えは年明けに説明、3月に発注を予定している。  
滞納対策は弁護士を入れて法的に対応をしている、との説明でした。

午後からの現地調査では湯船森林公園内に建設中のアンテナ塔（携帯電話等エリア整備）を見学しました。  
再開後の委員会では、山の家改修後の経営について、一般観光客や町民の利用、団体宿泊客確保に向けての体制や売上げ目標等の方向性を活性化センター担当者から説明を受け、質疑応答の後、当日の調査を終えました。



携帯電話のエリア整備を見学

## 一部事務組合・広域連合議会報告

### 山城病院組合議会

#### 介護老人保健施設での虐待事件に陳謝

11月24日、第2回定例会が開催され、河井管理より「介護老人保健施設やましろ」で発覚した介護士の利用者への虐待事件に対し遺憾の意を表明すると共に再発防止に努めたいと陳謝された。平成26年度決算認定については、病院事業収益67億2174万円、病院事業費用66億5331万円、当年度純利益6842万円、未収金回収の取組み、病床利用率の向上取組み等に質疑があった。平成26年度介護老人保健施設会計決算認定では、施設事業会計5億465万円、施設事業費用4億9412万円、当年度純利益1053万円、平成27年度組合事業補正も原案どおり全員賛成で可決した。

### 相楽東部広域連合議会

#### クリーンセンター擁護壁修復を要望

12月1日、第3回定例会が開催され、小学校におけるICT活用、児童生徒の薬物利用、南山城小学校への外国籍児童転入について、クリーンセンターの今後の運営、テールアルメ擁護壁及び周辺土地変状に伴う損害賠償請求事件の経過についてそれぞれ一般質問がありました。27年度一般会計補正予算では歳入歳出それぞれ609万円を追加し、歳入歳出額を8億6603万円とし、全員賛成で可決した。個人情報保護条例の一部改正も原案どおり賛成多数で可決した。



まちの  
“元気”を  
訪ねて

# 若者の定住化にひとやぐ!

## 「和東町ケール栽培協議会」

今回は、第2の基幹産業へと意欲的なケール栽培協議会長の岡田真吾さんと萬玉憲三さんをお訪ねしました。

**Q** 栽培のきっかけは?

**A** ケール（青汁の元）は元々精華町で栽培されておられ、2年前から活性化センターの萬玉さんから冬場のよい産業ではとの話で取組みました。現在6戸（約6反分）で栽培しています。

**Q** 具体的には?

**A** 9月頃に定植し、4月頃まで収穫できます。できるだけ葉を大きくして月に1〜2回のペースで収穫。今年は6500株程栽培しています。

**Q** 収穫したケールは?

**A** 精華町にある健康食品会社との契約栽培で、和東町内の茶工場で裁断・乾燥し納品しております。

**Q** 栽培は大変ですか?

**A** 花菜のように毎日収穫でなく自分のペースで



青汁の元のケール栽培

出来るので誰でも栽培・収穫できます。

但し、健康食品の栽培なので有機肥料と無農薬は厳守です。鹿の食害にも要注意です。

**Q** 独自に製品開発も?

**A** 青汁は健康ブームで

ニーズがあり、和東産の抹茶を入れた青汁と漬物、ふりかけを開発。今年はこの3点で勝負します。

**Q** 今後の抱負は?

**A** ケールは稲刈り後の水田や荒廃農地を活用し、一定面積を増やせば収益が確保出来ます。今後は町の基幹産業として、又安定収入で若者の定住化にと願っています。一人でも多く栽培農家が増えてほしいです。

(取材Y・O、T・Y)

問合先 和東町活性化センター内  
和東町ケール栽培協議会  
担当：萬玉憲三 (TEL. 78-3396)



岡田さんと萬玉さん

### 編集後記

地デジ放送の開始とともに議会中継が終了して約4年。この間「議会が視れなくなつて残念。ぜひ再開を」との声をよく耳にし、議会でも協議・検討してきましたが、ようやく再開への光が見えてきています。議会設備の老朽化で改修が必要との事情もあります。が、「開かれた議会」の推進、積極的な情報公開、発信が強く求められており、そのためにも議会中継の再開はどうしても必要です。一日も早い再開が待たれるところです。

同時に議会では情報公開の一環としてインターネットでの議事録の公開を昨年より順次始めています。議会でのありのままの質疑の様子がいっつもパソコン等で閲覧する事ができます。町ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

議会だよりのさらなる充実も含め、今後も議会活動をわかりやすくお伝えできるように尽力したいと思います。(S・O)

### 広報編集委員会

- 委員長 岡本 正意
- 副委員長 井上 武津男
- 委員 吉田 哲也
- 委員 畑 武志
- 委員 岡田 泰正

第1回定例会は、3月11日開催予定。傍聴にお越しく下さい。